

募集

第38回松前町剣道錬成大会

- 日時 11月26日(日) 9時〜
場所 松前中学校体育館
種別 ①小学4年生以下の部
②小学5・6年生の部 ③中学生女子の部 ④中学生男子の部 ⑤高校生女子の部 ⑥高校生男子の部
競技方法 個人戦
締め切り 10月20日(金) 17時
※体育協会剣道部員募集。希望者は藤山(☎984-2335)まで。

第36回分館対抗レクバレー大会

- 日時 11月26日(日) 9時〜
場所 松前公園アリーナ
種別 ①女性の部(女性7人以上) ②一般の部(男性2人以上、女性4人以上で合計7人以上)
※①②とも、コート内は6人で試合(②は、男性2人・女性4人)
締め切り 11月15日(水) 17時
代表者会 11月21日(火) 19時
文化センター2階 第1研修室
1 共通事項
2 参加資格 町内に在住、在学している人
申し込み方法 松前公園体育館、文化センター、東・西・北公

民館にある申込書に、必要事項を記入して、各窓口へ提出してください。

松前町体育協会事務局(社会教育課内) ☎985-4138

みきゃん柄自動車ナンバープレート 図柄導入に関する意見

県では、平成30年度中に希望する人は自動車の「愛媛ナンバー」に、みきゃん柄のナンバーを設置できるよう準備を進めています。図柄の選定に当たり、皆さんからの意見を募集します。詳しくは、県のホームページ(http://www.pref-ehime.jp/h12900/micannumber.html)をご覧ください。

応募方法

所定用紙に必要事項を記入し、メールするか、郵送してください。

応募先・問い合わせ

松山市一番町四丁目4番地2 愛媛県地域政策課 ☎912-2235
chikiseisak@prefehime.lg.jp



松山市との情報交換 道後温泉別館「飛鳥乃湯泉」オープン

松山市の道後に新しい温泉施設、飛鳥時代をイメージした湯屋「道後温泉別館 飛鳥乃湯泉」が9月26日にオープンしました。

内観は「太古の道後」をテーマに、愛媛の伝統工芸と最先端のアートがコラボレーションした作品が展示され、新たな温泉文化を発信する拠点を目指しています。

- 場所 松山市道後湯之町19番22号
営業時間 1階浴室 7〜23時(札止22時30分)
道後オンセナート2018 「アートにのぼせろ〜温泉アートエンターテイメント〜」をテーマにしたアートイベントも開催中です。
道後温泉事務所 ☎921-0101

婚活イベント in 松前

松山圏域3市3町が合同で、婚活イベントとして、スイーツビュッフェと松前町の特産「はだか麦」を使ったみそ作り体験を行います。
日時 12月3日(日) 13時〜17時15分(受け付け12時30分)
場所 文化センター ふれあい展示室
対象者 松山圏域3市3町に在住・在勤する20歳から45歳くらいの独身男女

県業務衛生課

日本骨髄バンク ☎912-2391
0120-445-445

愛媛で看護師になろう

愛媛県看護協会では、看護師になるための進路相談を実施しています。資格取得の方法や、仕事内容、就職先など、さまざまな相談

に無料でお答えします。詳しくはお問い合わせください。

受付時間

平日9時〜17時

愛媛で看護師になると...

- 人の役に立ち、多くの人に感謝される看護師は、次の利点もあります。
・県内就職率100パーセント(病院・クリニック・施設など)
・県内公務員と同等以上の安定した収入(看護協会実施の合同就職説明会参加機関の正職員との比較)
愛媛県看護協会(担当:立川) ☎923-1287
tatsukawa@nursing-ehime.or.jp

催し

農林水産参観デー

日時 10月13日(金) 8時30分〜16時、10月14日(土) 8時30分〜15時
場所 農林水産研究所(松山市上難波甲311番地)、果樹研究センター(松山市下伊台町1618番地)

内容 試験研究成果の発表、施設・研究ほ場の公開、農林水産物の販売など

農林水産研究所 ☎993-2020
果樹研究センター ☎977-2100

お知らせ

10月は骨髄バンク推進月間 骨髄バンクに登録を

毎年6千人が白血病などの血液難病にかかっていますが、骨髄移植を受けた国内の患者は約6割にとどまっています。

ドナー登録をして、骨髄液や末梢血幹細胞を提供することで、骨

第15回松前町合同短歌会

- 日時 12月1日(金) 13時30分〜
場所 文化センター 2階第1研修室
会費 300円 ※学生無料
申し込み方法 はがきに1人1首を書いて、送付してください。
締め切り 11月4日(土) 必着
申込先・問い合わせ先
〒791-3131 松前町北川原293-1 門脇 圭子 ☎984-2773

消費者力アップ通信

仮想通貨のトラブル急増中 「必ずもうかる」にご注意を

相談事例

知人から「取引市場がオープンすれば5倍以上の価値になる」と誘われ、仮想通貨を購入したが、約束通りお金が戻ってこない。業者の連絡先もよく分からないので、問い合わせることができない。どうしたらよいか。

アドバイス

- 購入前に、仮想通貨交換業の登録事業かどうかを確認してください。
仮想通貨の仕組みと特性、価格変動などの取り引きに伴うリスクや契約内容が理解できなければ、契約しないようにしましょう。
不安なことがあれば、すぐに相談しましょう。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!

相談は秘密厳守。匿名でも相談できます。情報提供も受付中です。

消費者ホットライン ☎188 (9時〜17時)

消費生活相談窓口(産業課内) ☎985-4120

(毎週火曜日・第1金曜日は専門相談員が対応します)